



認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JNLA 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: JNLA Z70101JP Testing

適合性評価機関の名称:一般財団法人日本繊維製品品質技術センター

東京試験センター

法人の名称:一般財団法人日本繊維製品品質技術センター

適合性評価機<mark>関の</mark>所在地:東京都港区芝浦三丁目 13 番 16 号

(関連する事務所あり)

認 定 範 囲:2ページ目以降に記載の7区分

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (JNLA 認定) に記載した

認定要求事項

認 定 発 効 日: 2025年6月29日

認定の有効期限: 2029 年 6 月 28 日

初回認定発効日: 2005年7月1日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

石毛浩美

[・]IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)の MRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。

[・]相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の 受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。

[・]この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。

[·]IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

試験所名 : 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 東京試験センター

試験所所在地 : 東京都港区芝浦三丁目13番16号 実施する業務 : 試験及び結果の報告(全認定範囲)

関連する事務所名 : 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 本部

関連する事務所所在地 : 東京都港区芝浦三丁目13番16号 実施する業務 : 品質マニュアルの管理等

<認定範囲>

| 認定発効日:2025年6月29日 | | | | | |
|------------------|--------------------|--------------------------------------|----------------------|--|------|
| 分野 名称 | 試験する 材料又は 製品 | 称) | 構成要素、 パラメータ又は特性 | 製品試験等に係る日本産業規格の番号、 項目番号及び記号 | 特記事項 |
| 繊維 | 繊維製品 | 耐光・汗耐光・ 耐候堅ろう度試 験 | 染色堅ろう度 | 試験方法規格 JIS L 0842 8.3 c) JIS L 0888 9.2 (ただし、紫外線カーボンアーク灯形耐光 試験機による方法に限る) | - |
| | | 洗濯・ドライク リーニング・塩 素処理水堅ろう 度試験 | 染色堅ろう度 | 試験方法規格 JIS L 0844 7.1 (ただし、A-1号からA-4号に限る) | - |
| | | 汗・水・海水・ 昇華堅ろう度試 験 | 染色堅ろう度 | 試験方法規格 JIS L 0846 JIS L 0848 | - |
| | | 繊維混用率試 験·繊維鑑別 | 組成 | 試験方法規格 JIS L 1030-1 6.2、6.3、6.4、6.5、6.6、6.7及び6.8 JIS L 1030-2-1 JIS L 1030-2-2 JIS L 1030-2-3 JIS L 1030-2-5 JIS L 1030-2-6 これを引用する規格 JIS L 4404 9.9 JIS L 4405 9.10 JIS L 4406 7.14 | - |
| | | アゾ色素由来の 特定芳香族アミ ンの定量方法 | アゾ色素の検出 | 試験方法規格 JIS L 1940-1 JIS L 1940-3 | - |
| | | 摩擦堅ろう度試 験 有害物質試験 | 染色堅ろう度 ホルムアルデヒドの含 | 試験方法規格 JIS L 0849 9.2 試験方法規格 | - |
| | | 日日70只吃吃 | 有量 | JIS L 1041 8.1 (ただし、8.1.3 f)の確認試験は1)に限る 及び8.1.4 f)の確認試験は1)に限る) | - |

備考:認定の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)